

社会福祉法人アイアイハウス 2019年度事業報告書

総論

2019年度は社会福祉法が改正されて施行3年目の年度となりました。制度改正に伴い、社会福祉法人経営の実務も飛躍的に増加するとともに複雑にもなり、引き続きその対応に追われた1年となりました。また、法人にとっては、無認可共同作業所でスタートして30年の節目を越え、2名の仲間と2人の職員で始まったアイアイハウスも、現在は上京区の「アイアイハウス」、北区の「紫竹アイアイハウス」と「ショートステイ紫竹アイアイ」、東山区での「アイアイホーム」と「ショートステイアイアイ」、同じく東山区の「ヘルパーステーションアイアイ」と「相談支援センターアイアイ」と、3つの行政区にまたがり、4つの事業を7ヶ所で展開するまでになりました。登録の仲間も40名になり、職員も正規・非正規併せて50人を超え、年間の予算規模も約2億円となっています。2019年度も引き続き仲間への日中の支援はもとより、暮らしを支える場面がさらに増大した1年となりました。グループホームや短期入所の事業も活用しながらも、制度の枠を越えての暮らしの支援にも取り組まざるを得ないなど、業務上の職員への様々な負担の増大など、今後に向けてのさらなる課題もより明らかになった1年でした。そのような中、経営的には引き続き厳しい状況が続いています。改めて「法人理念と基本方針(めざすこと)」に立ち返るとともに、事業そのものの安定と社会福祉法人アイアイハウスの中長期計画の策定に向けての準備に取り組んだ1年となりました。

2019年度重点課題(再掲)

① 仲間たちの日中活動のさらなる充実をめざします

<現況>

一昨年度は紫竹アイアイハウスを開設させ、現時点でアイアイハウス全体で仲間の登録は39名となっています。同時に仲間たちの生活リズムの確立や見通しも視野に入れて、この間新たに祝日開所にも取り組みました。アイアイハウスの仲間たちの障害種別や障害の程度、年齢層も幅広くなる中で、今後ますます仲間たちひとり一人の実態や願いに基づいて各事業の果たす役割をより明確にする事が求められます。

<重点課題>

仲間たちの実態に合わせて、アイアイハウスでは引き続き祝日の開所を継続します。紫竹アイアイハウスでは祝日開所は取りやめ、月1回の土曜開所を実施する中で日頃できないレクリエーション的な活動に取り組みます。また、仲間たちの働くことをはじめとした日中活動の充実のもとより、働くこと以外の諸活動(機能訓練やストレッチなど)や行事(創作活動やリクレーション、外出や旅行、自治会活動など)もいっそう充実させていきます。あわせて、仲間の高齢化や重度化に伴い、往診等も含めた医療的ケアや健康の維持や身体づくりなどにも積極的に取り組んでいきます。

② アイアイホーム等のくらしの場の充実と家庭での暮らしの支援を進めます

<現況>

昨年度は祝日開所に伴うホーム宿泊利用と金曜宿泊も実施しました。また、仲間の家庭での家族の介護度の低下に伴い、土曜や日曜、長期休暇中のホーム利用についても実施を始めました。

<重点課題>

医療的ケアに係る支援や土日のホーム利用も視野に入れた体制作りなど、より一層アイアイホームでの暮らしを質と量の双方ともに充実させる取り組みを進めます。あわせて、家族の高齢化や介護度の低下も進むなか、アイアイホームや紫竹アイアイハウスのショートステイ事業もより活用の頻度を増やすと共に、アイアイハウスに通う仲間たちの将来の暮らしを見据えた取り組みを進めるための論議を深めます。

③ 仲間の生活や余暇を支える手だてを充実させます

<現況>

指定特定相談事業所を中心として、仲間たちの日中や夜間の支援だけでなく、仲間一人一人の暮らしや余暇の課題の解決に向けて法人として取り組みを進めてきました。

<重点課題>

ヘルパーステーションアイアイの拡充をはかるとともに、居宅介護の利用を促進します。希望の多い移動支援の事業の開始を進めます。障害者地域生活支援センターや保健センター等の他機関、他の事業所とも連携し、仲間たちの余暇を豊かに支える取り組みとともに生活の課題の改善に向けた取り組みにも力を注ぎます。

④ 「法人理念」と「法人の基本方針(めざすこと)」に基づく実践と運営を進めます

社会福祉法人アイアイハウスの「法人理念」と「基本方針(めざすこと)」を通じて、職員をはじめとしたアイアイハウス関係者の団結と意思統一を図ります。そのためにも「法人理念」と「基本方針(めざすこと)」を実現する実践力の向上と経営の確立を図るために、就業規則をはじめとした諸規定の更なる整備と充実に着手します。アイアイハウス30周年記念事業を行い、関係者の集い・記念誌の発行・将来構想づくりに取り組みます。

⑤ 法人と職員集団の役割を明確化するとともに、法人の組織機構をしっかりと確立します

2019年度重点課題が実現できるよう、地域も分かれ、事業種別も異なる各事業が有機的に連携し機能するよう、強固な組織機構体制を確立します。また職員の職責や役割分担、業務分掌を明確にするるとともに、職員会議の充実と研修の充実を図ります。キャリアパス制度を充実し、職員のやりがいとともに働きがいの充実を目指します。また、法人とアイアイハウス家族の会やアイアイハウスを支える会との連携をより一層強化します。

⑥ 仲間の置かれた実態や要求に基づく制度改善に向けた運動に積極的に取り組むとともに、地域での理解と支援を広げます

社会保障制度が後退していく中、仲間たちの願いに応えるべく、制度改善の運動に積極的に取り組みます。また、そのためにも障害者団体や障害者施設、他種の社会福祉事業や社会福祉協議会等とも、人的な支援も含めて積極的に連携します。同時に、地域の住民や各種団体とも連携を深め、まつり等の機会を通じてアイアイハウスに対する理解を広げる取り組みを進めます。

⑦ 間たちの願いに基づく中長期計画を策定します

社会福祉法人アイアイハウスとして、3年から5年後を見据えた中長期計画を策定します。そのために法人役員だけでなく、仲間家族や職員、幅広い関係者が参画しての検討委員会を設ける中で計画作りを進めます。

■今年度方針(まとめ)

上京アイアイハウスは2019年度も『仲間と一緒に明るく楽しく元気よく!』をモットーに、仲間一人ひとりがその人らしく、日々の活動を通じていきいきと過ごせるよう支援していきます。

(1) 仲間一人ひとりが楽しく過ごせるような環境作りに努めます。

仲間一人ひとりが過ごしやすい環境を必要に応じて整え、それぞれに合わせた環境作りを行います。

2019年3月に北総合支援学校を卒業される新しい仲間1名(女性)の受け入れします。その為により職員体制を強化し、安定した実践が運営できる体制づくりをめざします。

⇒継続して2人の派遣職員と5月に1人の常勤職員、12月に2人の非常勤職員を採用しました。また、5月から1階、2階グループ担当職員の一部移動も行いました。新しい仲間1名の受け入れを行いました。環境に慣れることが難しい状況で個別対応が必要となりました。別室で過ごせるよう環境整備し、個別プログラムでの活動に取り組めるようにしましたが、多くの課題が残る実践となりました。

(2) 仲間一人ひとりが楽しく取り組める活動を保障します。

仲間一人ひとりに合わせた作業や活動内容を検討していきます。そして、それぞれの力が発揮できる取り組みを大切にしていきます。

⇒新たな仕事として「米販売」に取り組みました。創作活動や仲間の会の内容を充実した取り組みとなるよう検討しました。より充実した内容していくため今後の課題となりました。

(3) 仲間、家族、職員誰もが安心できる「上京アイアイハウス」をめざします。

送迎時や連絡ノートなどでのコミュニケーションを大切に、仲間とご家族の思いや願いを大切にしていきます。また、定期的な面談や必要に応じてケースカンファレンス等を開催します。

また、仲間のみなさんの活動をよりわかりやすくご家族の方々へお伝えできるよう『上京新聞(仮称)』を発行していきます。

⇒連絡ノートを個々に合わせた書式を導入し「見やすい・書きやすい」ものになるよう工夫しました。『上京新聞』は毎月の仲間の活動内容を写真中心に掲載しました。発行後ホームページにも毎月アップすることができ上京での活動内容を発信することができました。

■取り組み

上京アイアイハウスでは、仲間一人ひとりに合わせた取り組みを充実させていきます。日々の活動を通じて仲間一人ひとりがいきいきと取り組み『楽しい』と実感できる事業をめざして取り組みました。

① 仕事の充実

新しい仕事として、「米販売」を2階グループで取り組みました。1階グループはお米の配達を中心に行い、地域の方々に注文書をお渡しする【注文とり】【精米】【計量】【米袋のステッカー貼り】【配達】を仲間みんなで分担し充実した活動となりました。

② 取り組み(仲間の会・外出機会)の充実

全体

<ことばと音楽>

週に1回、仲間一人ひとりの好きなうた(音楽)を中心に、季節に合わせた音楽と紙芝居や絵本などの『ことば』を大切に取り組みます。月に1回は、1階グループ・2階グループ合同で取り組みより充実した取り組みとなるような企画を検討しましたがなかなか1階グループは個別対応の仲間も多く合同で取り組むことが難しい状況となり課題が残りました。

<運動できる取り組み>

心身ともに健康な体作りをめざし、『京都市障害者スポーツセンター』を利用した運動できる機会を大切にしました。ほぼ毎月活動として、1階グループは一部の仲間のみが参加し、主に2階グループの仲間中心に取り組みました。また、夏場など外出が難しい時期にも利用し安全なスペースで歩く機会を保障しました。

<仲間の会>

新しい企画を検討し充実した取り組みとなるよう工夫しました。1階、2階グループ合同での取り組みとして『運動会』『クリスマス会』の行事企画を全体で楽しむことができました。

<創作活動>

季節の壁画を中心に制作していきます。今後は、様々なものを制作できるような取り組みにしてけるよう仲間一人ひとりの好きな活動を活かしながら取り組みました。

<外出企画・日帰り旅行>

・1階グループでは月に1回のペースで外出する機会を大切に、可能な限り公共交通機関を利用して出かけました。9月には「京都鉄道博物館」へ出かけチューチュートレイン(列車)に乗ったり、レストランで食事をしました。

・2階グループは、同支社チャリティーコンサートでの販売会で一緒になっただご学園が運営するカフェ『ふらっと』へランチに出かけパンや菓子などの買い物もでき楽しい時間となりました。

・年に1回の恒例行事である日帰り旅行では1階グループは『ブルーメの丘』に出かけました。広々とした園内で乗り物や動物とのふれあいなど個々に合わせた過ごし方ができ楽しむことができました。2階グループは前年度と同じ『スプリングスひよし』でバーベキューを楽しむ予定でしたが、天候に恵まれず残念ながらレストランでの食事となりました。それでも広い芝生広場などの散策ができ日頃味わうことのできない自然を感じられるひとときとなりました。

1階グループ

『ガンバルゾ☆グループ』『さん SUN グループ』の二つのグループに分かれて活動に取り組みました。日々の取り組みはグループごとまたは個別での対応となっておりますが、仲間の会や行事等は全員で取り組める工夫を検討しました。

下請けの仕事とリサイクル活動などの生活活動としては、室内清掃や買い物にも取り組みました。

2階グループ

「スヌーズレン」はリラクゼーションを目的とした取り組みで、「音」や「光」を使って仲間が心地よく過ごせる時間となっております。自然と心も体もリラックスできる空間の中で、より心地よい環境づくりを追求し、仲間一人ひとりにとっての癒しの時間、次への活力となるような取り組みとなりました。

② 月に1回、避難訓練を実施します。

毎月実施する避難訓練では担当職員が様々な状況を想定して訓練を行いました。今年度は事前に訓練内容の設定を知らせず、訓練当日に担当職員が的確な指示を全体へ行いより現実的な訓練の設定にしました。そのような設定で実施したことで具体的な課題も明確になりました。

③ 情報の共有

仲間のみなさんのご様子を日々、職員間で共有することを大切にし、毎回終礼での報告を徹底し、特に『事故報告』『ヒヤリハット』はもとより、ステキな出来事を共有してけるよう『ニヤリホット』の報告を大切にしてきました。『事故・ヒヤリ』についてはその場で対策を話し合い、改善が必要なことをすぐに対応することでよりよい現場にしていくことができました。また、仲間一人ひとりに対する支援について職員間で深めあい、話し合える場となりました。

④ 年間予定

- 6月 (16) 同志社チャリティーコンサート(販売会)
- 7月 (12・26) プール(京都市障害者スポーツセンター)
- 8月 (9・30) プール(京都市障害者スポーツセンター)
- 9月 (20) アイアイハウスうんどう会
- 10月 (5) たいけんカーニバル(販売会)
(11) 2階日帰り旅行『スプリングスひよし』
- 11月 (2) FUNAOKA STANDARD 2019(まつり)
(8) 1階日帰り旅行『ブルームの丘』 /
- 12月 (20) クリスマス会(ミニストップよりケーキの寄贈をいただきました)
- 1月 (17) 初詣(今宮神社/あぶり餅「一和」)

■仲間について

今年度は、仲間の事故や体調不良による緊急対応が多発した一年でした。30代の女性仲間が、6月18日に事業所内で脳梗塞の症状が見られ救急搬送され、その後1カ月の入院となりました。入院中は京都市の制度である『入院時コミュニケーション支援』を活用し、日中支援の職員が交代で病室でご本人の支援を行いました。リハビリの末に無事に回復され復帰されました。

たが、今後も転倒事故等が起きないように十分な対応が必要となり、外出時の車いす導入なども行いました。

また、10月18日には朝の送迎時に40代男性仲間が転倒により上腕を骨折され、入院、手術といった事態が起きてしまいました。痛みや状態を訴えることができない仲間の骨折はすぐに発見することができず数日の時間を要してしまい大きな課題が残りました。

11月2日、8日に、30代女性仲間の二度の転倒が起きてしまいました。二度目の転倒では、膝がひどい傷となったことで救急診療の対応をとりましたが、大事には至りませんでした。より一層緊張感を持った対応が必要だと全職員で再確認しました。

また、仲間の加齢による体力低下などの影響でこれまで起こらなかったような事態が起き、実践対応中の事故防止について職員間で十分な論議が必要となりました。今後、緊急時に職員のより専門的な対応が求められることから実践的な研修が課題となりました。

2019年度 紫竹アイアイハウス・ショートステイ紫竹アイアイ 事業報告(案)

文責:西脇敏也

①仲間の活動

- 4月に北総合支援学校より、男性の仲間1名を受け入れました。最初は、2階グループに所属して、ストレッチや立位訓練といった個別活動を中心に取り組みました。その後、他の仲間と一緒に活動すること、より安全に介助することなどを考え、1階グループに移動し、活動内容や介助方法も順次変更していきました。年度の後半には、仲間の会の外出にも参加していただけるようになりました。
- 前年度の2月から入院されていた、男性の仲間は、2019年度も入院が続き、紫竹アイアイハウスには通所されませんでした。入院直後の危険な状態からは回復されたものの、退院してご自宅やグループホームで生活することが難しく、どのように生活を組み立てるか関係者での検討が続きました。6月に転院されてから、徐々に体力が戻り、表情にも元気が出てこれましたが、現在も入院が続いています。アイアイハウスとしては、入院前より通院支援を行い、入院後は定期的に面会して、ご本人との交流を続けてきました。しかしながら、新型コロナウイルスの流行に伴い、外部との面会が禁止され、ご本人と会うことができなくなりました。
- 自主製品として、フェルト製品や紙製品(封筒・メッセージカード)の作製に取り組みました。毎日の積み重ねで仲間も作業に慣れ、季節ごとの商品の企画も楽しんでいきます。染め物の製品作りも3年目に入り、作業工程にも慣れてきました。普段はグループ別に取り組みすることが多い中、染め物作業はみんなで賑やかに取り組んでいます。
- 言葉と音楽、創作活動にも引き続き取り組みました。季節感を大切にして、色々な企画をたてて楽しみました。生活活動では、フロア清掃や整理整頓を中心に、自分たちの生活環境と整える活動をしました。新しいアイデアを取り入れ、仲間の得意な内容を中心に頑張りました。
- 仲間の会では、3グループにわかれて外出を楽しみました。体を動かしたり、景色を見たり、外食を楽しんだり、色々な企画ができました。秋には日帰り旅行へ行きました。グループにあった行き先を考え、企画をすすめました。3グループとも天候に恵まれ、思い出に残る楽しい一日になりました。全体での外出企画も立てましたが、人数が多くなることで、グループ別の

外出に比べると安全確保が難しくなります。基本的には少人数のグループを作って安全に十分配慮した上で外出しています。

- ・土曜開所や祝日開所では、外部団体に公演依頼をして、よさこい踊り、音楽公演、ジャグリングショーなどを企画しました。どの取り組みも、目の前の公演を仲間が体感して楽しめる貴重な時間となりました。

②職員関係

- ・6月に男性非常勤1名、12月に男性非常勤1名の退職がありました。
- ・男性職員の人員不足の中、介助する中で、首・ひじ・ひざ・腰の痛みを訴える職員が多く、けがをどう防ぐかが大切なテーマとなりました。外部講師を招き、職員研修として介助中のけが防止に取り組みました。仲間も職員もけがをしない安全な介助を検討する中で、和室の移乗介助が大きな課題となり「天井走行リフト」を導入することにしました。外部法人の助成金制度を利用し、アイアイハウス家族の会とアイアイハウスを支える会にも資金を提供していただき、12月に設置工事を行い、1月から仲間の介助に使用しています。介護用の吊り具を使い、天井走行リフトでの移乗介助は、仲間職員の両者にとって、安全で安心な介助だと実感しました。けがをするかも知れないという不安なく、穏やかな雰囲気での活動ができています。
- ・職員研修では、身体拘束など虐待防止について、個別仲間の発作対応について、おう吐物処理など緊急対応についてテーマ設定して、学習しました。

③事業所関係

- ・年間を通して外部との交流を大切にしました。近隣町内会の会合、社協の催し物、映画会などの個人の企画に会場を貸し出しました。中でも8月に行われる地域の地蔵盆では、たくさんのお子さんが来所され、伸び伸び楽しませていました。
- ・地域からペットボトルを回収してリサイクル活動をしています。日常的な買い物は仲間が近隣のスーパーに買いに行き、顔なじみの方からと挨拶を交わすことも多くなりました。

2019年度 ショートステイ紫竹アイアイ 事業報告(案)

- ・年間を通して、4名の仲間が月に1回のペースで利用しました。
- ・外泊の経験を積む目的で3名の仲間が年2~3回利用しました。
- ・家族の用事など緊急対応として、2名の仲間の受け入れをしました。
- ・職員不足の中で安定してショートステイ事業が継続できるように、新年度に向けての抜本的な改革に取り組む必要があります。

2019年度 アイアイホーム・ショートステイアイアイ 事業報告

文責:栗津浩一

2015年2月16日より東山区に移転し、9名定員のグループホーム(共同生活援助)を開設してから丸5年が経ちました。支援体制については、夕方と夜間(夜勤)に「誰に・どのような支援が必要か」を考え、まずはご家庭での暮らしとの変化を最小限にする工夫(入浴時間・就寝時間など)を行い続けてきています。毎週、月曜日から金曜日までの全員宿泊を実施し、原則土日にはそれぞれがご自宅に帰省されます。そのような中、年度途中から入居の仲間の親御さんが入院されるなど、家庭での支えが困難になるケースがあり、土日や年末年始も帰宅せず

にグループホームで過ごされことになりました。しかし、現在のグループホームの制度では重度障害者に対する支援は十分でなく、重度訪問介護の制度を利用しての土日支援等も実施しています。しかし、グループホームでの重度訪問介護の利用については国基準と京都市基準との間で不明確な部分も多く、ご家族が望まれる利用が十分にできていないことがあります。引き続き、仲間の暮らしを中心に考えた制度利用の充実に努めたいと思います。また、この間、夜間の発熱時等の通院支援等が家族で担えないなどのケースも出始めて、常勤職員も年度当初に7名体制に増員しました。しかし、非常勤職員を含めても支援体制についてはホーム職員だけでは埋められず、他の複数の居宅事業所やアイアイハウスの日中事業所にも応援を頼み、なんとか体制の確保ができました。

常時の医療的ケアが必要となった場合にアイアイホームでの暮らしを支えることが困難となり、家族の介護力が低下した中でのその人の暮らしをどう支えるかということが引き続き乃大きな課題となっています。

ショートステイアイアイでは、希望者に定期的に利用してもらいましたが、緊急時にはロングの利用になることもあり、グループホームにあるショートステイとしての役割を再度検討する必要があります。

2018年度 ヘルパーステーションアイアイ 事業報告

文責:栗津浩一

仲間の生活支援の課題が増大する中、アイアイハウスの仲間やグループホームの仲間の暮らしを支えていくためにも常勤・登録ヘルパーとも職員確保を進めてきましたが、今年度も十分に体制が整わないまま1年が過ぎました。その結果、余暇充実のニーズに添えていくための移動支援事業の開設についても年度内には実現できませんでした。緊急の対応や支援が増える中で、ホームでの支援も増え職員への負担も増大しました。人員の確保による改善が早急に必要です。

2019年度 相談支援センターアイアイ 事業報告

文責:藤田真人

常勤1名体制で指定特定相談支援事業に取り組んできました。36名(昨年度37名)の仲間の利用計画作成や日常生活相談を行ってきました。

☆日常の業務

- ① 支援計画作成のための面談(希望する生活や現況の聞き取り)や、利用している事業所の把握
- ② 支援計画を作成し、役所(福祉事務所)へ提出・ワーカーへの内容の説明
- ③ ケースカンファレンスの日程調整・開催、議事録作成
- ④ モニタリング実施(利用している各事業所での支援状況の聞き取り・満足度の聞き取り・3ヶ月～半年に1度)
- ⑤ 支援状況に変化が出た際にあらたな支援計画の作成・提出
- ⑥ 入院加療が必要になった仲間・家族支援 病院ケースワーカーとの連携・情報共有

- ⑦ 介護保険への移行支援と介護保険ケアマネと連携して継続支援
- ⑧ 電話相談
 - ・さまざまな事業所からの支給内容の確認や支援内容の相談など
 - ・ワーカーからの支援計画についての相談など
 - ・仲間家族からの移動支援や短期入所などの新規利用事業所探し相談
 - ・在宅の仲間・家族からの相談(手帳取得や支給決定の取り方など)

☆来年度の課題と目標

仲間や仲間の生活を支えているご家族の加齢や急病により、支給内容の大幅な変更が必要になるケースが増えてきています。現在の制度を知悉し、「必要な時に必要な支援を受けられる環境を作る」ことが相談支援に求められる役割であると感じています。

これらの課題を解決するために、普段から仲間や支援の中心であるご家族の状態を福祉事務所ワーカーや支援事業所と共有し、急な変化にも対応できる環境を作っていきます。支援計画作成の際には仲間・ご家族に積極的にたくさんの事業所を利用して「支援の輪」を作っていくことを提案していきます。

また、相談支援専門員のスキルアップのため主任相談支援専門員の資格を取得し、地域の中で連携や情報共有が行いやすい環境を作っていきます。医療ケア・医療的ケアが必要となった仲間支援のため、対応できる事業所のリストアップと実践事例集めを行っていきます。

制度のはざまで行き場所のない仲間を生み出さないよう、支援事例の中で生じた制度上の不備や矛盾など(例:入所施設で移動支援が利用できない件、療養介護の利用要件緩和や喀痰吸引等研修受講者による具体的な行為にTPEG も含める等)を自立支援協議会などで提議していきます。